

第14回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部 関係課長会【結果】

令和2年3月27日(金)
17時45分から
防災対策室

検討事項1 都知事会見を受けての今後の対応方針

課長会で合意した内容を同日19時30分から実施した対策本部会議で提案し、以下の内容にて承認を得た。

1 方針

- ・ 屋内施設 : 休館（施設受付業務、電話相談業務は継続）
（公民館も閉館）
- ・ 屋外施設 : 公園開放（屋内施設は閉館）
屋外体育施設 閉鎖
- ・ 保育園、学童クラブ : 開館（セーフティーネットの維持）
- ・ 低学年の学校利用 : 27日（金）まで継続
- ・ 図書館 : 図書館の貸出のみ継続（複合館を含めて）

※ 3月2日からの対応に原則立ち戻る。（図書館の図書貸出のみ継続）

- ▶ 期間：令和2年3月27日（金）～4月12日（日）

※ 13日以降については、7日（火）頃判断

2 判断の理由

- ・ 本日 都内感染判明者 : 47名（6名増加）
- ・ 政府対策本部会議設置決定（緊急事態宣言可能に）
- ・ 今夜、都知事が総理と会談するという情報入手

3 HPでの公表

本日中に秘書広報課から所管課長にHPの公表案をメール等で送付する。

⇒明日10時までに修正して秘書広報課に返信（12時公表）

4 市主催事業

4月12日（日）まで原則中止

5 小中学校について

- 都から文書発出
- 現状は、4月6日再開に向け準備（状況により変更）
- 再開に向けての工夫は検討中（授業短縮等）
- 入学式は、入学する児童、保護者、教員のみ参加し、短時間で実施

6 学童クラブ

- 6日以降の対応検討が必要
- 短時間授業等に対応（教育委員会と調整）